

南信州広域連合議会
消 防 環 境 委 員 会

令和4年2月17日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会会議録

令和4年2月17日（木） 午後 1時30分 開議

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議事審査
 - (1) 議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算（第3号）案」のうち、当委員会
分割分
 - (2) 議案第4号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第1号）案」
 - (3) 議案第5号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）
案」
 - (4) 議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分割分
 - (5) 議案第8号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）」
 - (6) 議案第9号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」
5. 閉会

消 防 環 境 委 員 会

令和4年2月17日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会

| | |
|--------|---|
| 日 時 | 令和4年2月17日(木) 午後1時30分～午後3時10分 |
| 場 所 | 広域連合事務センター 206号会議室 |
| 出席者 | 熊谷(泰)委員長、河本副委員長、後藤(和)委員、吉田委員、栗生委員、 岩口委員、黒澤委員、古川委員、新井委員、原委員 |
| 欠席者 | 片桐委員 |
| オブザーバー | 井坪議長 |
| 事務局 | 高田副管理者、吉川事務局長、飯田飯田環境センター事務長、有賀消防長、 加藤総務課長、松下消防本部総務課長、林庶務係長、仲田書記長 |

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議事審査

| No | 項 目 名 | 資料 | 頁 |
|----|--|----|----|
| 1 | 議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」のうち、当委員会分割分 | | 5 |
| 2 | 議案第4号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案」 | | 7 |
| 3 | 議案第5号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案」 | | 9 |
| 4 | 議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分割分 | | 12 |
| 5 | 議案第8号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」 | | 18 |
| 6 | 議案第9号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」 | | 22 |

5. 閉 会

1. 開 会

午後 1時30分

(熊谷(泰)委員長) こんにちは。当委員会に対しまして、議案の補足説明のため、飯田広域消防本部林庶務係長の出席について申入れがあり、許可をいたしましたので、よろしく願いいたします。

定刻となりましたので、ただいまから、南信州広域連合議会消防環境委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、9名であります。片桐忠彦委員から欠席する旨、栗生勝由委員から遅刻する旨の届出がありましたので、報告をいたします。

それでは、会議次第により進めてまいります。

2. 委員長あいさつ

(熊谷(泰)委員長) 開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

改めまして、こんにちは。それこそ、雪が降る中、売木や浪合、それから大鹿と、大変雪がたくさんある中、お越しいただきましてありがとうございます。

まず、長く議員をやられておりました豊丘村の下平議員がお亡くなりになったということで、今日、葬儀になっておりますかね。非常に御尽力いただいた方でございます。御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

毎回コロナの話をして恐縮でございますけれども、ここ1週間、高止まりと申しますか、飯田保健所管内、20人から30人という状況が続いているわけでございますけれども、特に飯田市においては、保育所あるいは学校で集団感染という状況も出てまいりました。それこそ、議会においても集団感染ということになれば、委員会、本会議等が開催できないというような状況もなるわけございまして、飯田市議会では、本日議運で一応議案ということで提出予定でございますけれども、オンライン会議を行うということで、今、条例を改正をして今度の議会で承認をするという形を取りまして、まずは常任委員会のいわゆるオンライン化をということで進めておるところでございます。本会議については、まだ国の情報もございまして、なかなか難しいところではございますけれども、そんなような形で今後も検討していかなきゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

それこそ、今日の委員会、一昨年からですか、議会の常任委員会制ということで議論を重ねてまいりまして、昨年、常任委員会制を敷いたということで、今日は初めての常任委員会ということでございます。それぞれの議案審査を初めて行うということでございますので、特にこの消防環境委員会におきましては、予算も一番多く持っているところでございますし、議案も多くあります。それぞれ委員の皆様には慎重な御審議をお願いしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 副管理者あいさつ

(熊谷(泰)委員長) それでは、ここで、副管理者からごあいさつをいただきたいと思っております。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、改めましてこんにちは。お世話になります。今定例会から常任委員会制の導入ということで、消防環境委員会に初めてごあいさつをさせていただきますが、よろしく願いをいたします。

初めに、今、委員長さんからもお話がありましたが、新型コロナウイルス感染症対策に関しまして申し上げさせていただきますが、今、まん延防止等重点措置の期間中ということでございまして、この議会開催に当たってもやはり少しずつ不便がかかっているのかなというふうに思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

初めに、当圏域の感染状況でありますけれど、1月上旬、1月の早いときから新規陽性者が一挙に、急激に増加をしたという状況がありました。小中学校、保育園での臨時的な対応ですとか、あるいは高齢者施設や障がい者施設での施設内感染というようなこともありまして、本当にそれぞれのところで御苦労があったわけでありまして、その後1月末から一旦、新規陽性者は大きく減少をいたしました。そこは、保健所はじめ医療機関、あるいはそれぞれの施設での努力もあったわけでありまして、それから広く住民の皆さんが早くから感染防止に取り組んでいただいたということもあって、一旦は非常に少なくなったということで、そういう面では感謝を申し上げたいというふうに思うわけでありまして、ただ、またここへ来まして、まだ収束という状況ではなくて、ちらほらと集団的なこともあって、なかなか収束というふうには至っておらないというところでありまして、そういうこともあって、まん延防止等重点措置は延長ということになるようでありまして、引き続き、緊張感を持って、それからしっかり市町村で情報を共有をして、緊張感を持って取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひをいたします。

それから、常任委員会制の導入について、私から一言申し上げさせていただきますと思っておりますけれど、このコロナの対策も含めまして、今は市町村の枠を超えて広域的に取り組むことがより効率的であったり、あるいはより効果的であるというような課題が少しずつ多くなってきております。そういう状況を見ましたときに、広域連合議会が常任委員会制という形で、その役割を担っていただけるということは、非常に私どもとすればありがたいというふうに思っております。そういう面で今まで以上にしっかりと情報を提供させていただいて議論を進めさせていただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

この消防環境委員会につきましては、広域連合が処理する事務のうちで特に飯田広域消防、あるいは飯田環境センターが所管する事項についての審議ということが中心になってまいりますので、よろしくお願ひをいたします。今定例会におきましても、分割付託分を含めまして予算案件6件ということで御審議をお願いするわけでございまして、以上、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
(熊谷(泰)委員長) ありがとうございます。

4. 議案審議

(1) 議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」のうち、当委員会分割分

(熊谷(泰)委員長) それでは、これより議案の審査に入ります。

まず初めに、議案第3号「令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)案」のうち、当委員会分割分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、執行機関側から、歳出及び歳入の特定財源について説明を受け、その後一括して質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。また、質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いをいたします。

執行機関側の説明を求めます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費、及び4目、飯田竜水園清掃総務費についてお願いをいたします。飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) お世話になります。それでは、議案第3号について御説明申し上げます。

本案、令和3年度南信州広域連合一般会計補正予算(第3号)の衛生費に係る部分でございます。

議案書、一般補12ページ・13ページをお開きをいただきたいと思います。

4款、衛生費、補正前の総額6億7,170万7,000円に対し、1,503万9,000円を増額補正いたし、補正後衛生費計6億8,674万6,000円といたしたいものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費1,502万1,000円の補正でございますが、こちらは、ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンター整備基金への積立てでございます。新規積立て1,500万、こちらは一般財源からでございます。基金利子積立金2万1,000円、こちらは基金運用収入、財産収入が財源でございます。

続きまして、同項4目、飯田竜水園清掃総務費1万8,000円の増額でございますが、し尿処理施設飯田竜水園施設整備基金への積立てでございます。内容は、基金利子積立金でございます。財産収入の基金運用収入が財源でございます。

続いて、歳入について御説明を申し上げます。

お戻りをいただきまして、一般補10ページ・11ページをお願いいたします。

5款、財産収入でございますが、し尿処理施設整備基金利子1万8,000円、及びごみ中間処理施設整備基金利子2万1,000円、いずれも基金利子の確定による補正でございます。

7款、繰入金でございますが、稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入れでございます。令和3年度の剰余分500万円を繰り入れるものでございます。

一般会計の補正予算、衛生費分の御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑は、議案のページを告げて行ってください。

御質疑はございませんか。

原委員。

(原委員) ページは一般補13ページ、先ほど4款、衛生費のところの積立金1,500万という御説明をいただきました。積立金の発生した要因というのは、どういうことになっているんでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) こちらにつきましては、稲葉クリーンセンターの売電収益がございますが、こちらが当初よりも大きく電気の収入があったという中で、当初予算にはこれは盛

り込んでごさいませんが、補正でその部分を対応いたすということでございまして、基金への積立てということを行っていきたくとするものであります。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) 当初予算に入っていないくて、精算したところ1,500万の余剰金が出た、その売電の、ということでここに付けたということなんですね。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) お見込みのとおりでございます。

(熊谷(泰)委員長) よろしいですか。

(原委員) はい、分かりました。

(熊谷(泰)委員長) 古川委員。

(古川委員) 関連なんですけど、どこかを見れば分かると思うんですけど、積立金に1,500万ということなんですけど、これまでトータル幾らぐらいの積立てがあるんでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) ごみ中間処理施設でございます稲葉クリーンセンター施設整備基金でございますが、令和3年10月現在の数字で申し上げますけれども、これ監査資料から引いております。2,300万2,401円が令和3年10月現在の現在高でございます。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第3号の当委員会分割分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号の当委員会分割分は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第4号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案」

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第4号「令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下総務課長。

(松下消防本部総務課長) 議案第4号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和3年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第1号)案でございまして、第1条は、歳入歳出の予算の総額に5,321万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出総額を2億8,661万3,000円としたいとします。第2条は、繰越明許費の補正でございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、消防補12・13ページを御覧ください。

い。

1款1項1目、一般管理費のうち、人件費の2節、給料、一般職給につきましては、令和3年度当初予算案作成後に職員が1名退職したことで、飯田市から管理職給職員1名の派遣を受けたことによる差額の126万円を増額するものでございます。財源は、一般財源でございます。

人件費の3節、職員手当等につきましては、早期退職などの希望があったことから、退職手当を1,192万円増額するものでございます。財源は、退職手当積立基金繰入金でございます。

このほか人件費につきましては、消防補14ページから16ページの附表1、給与費明細書により詳細をお示ししてございますので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

消防補12・13ページ、お戻りいただきまして、8節、旅費につきましては、コロナ禍の影響によりまして、大規模な隊員派遣を予定していました緊急消防援助隊の訓練、及び県外への出張予定だった各種会議が中止されたことによりまして、128万6,000円を減額するものでございます。

14節、工事請負費の庁舎施設改修工事費は、阿南消防署の雨漏り修繕工事を緊急的に行いまして、庁舎の長寿命化を図るため、153万9,000円を増額するものでございます。この阿南消防署雨漏り修繕工事費につきましては、雨期までに工事を完了させるよう緊急的に今年度補正をさせていただくものでございますが、工事期間を鑑みまして、全額を繰越明許費に計上してございます。財源は、一般財源でございます。

24節、積立金の財政調整基金積立金は、今後における消防施設等の整備に充当するため、新たに3,969万6,000円の積立てをお願いするものでございます。財源は、一般財源でございます。

2款1項2目、利子は、昨年度の13メートルブーム付多目的消防自動車購入事業に係る起債借入れの利息分8万4,000円を償還するものでございます。財源は、交付税算入分負担金、及び一般財源でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、消防補10・11ページを御覧ください。

1款1項1目、負担金の3節、交付税算入分負担金は、昨年度の13メートルブーム付多目的消防自動車購入事業に係る地方債の利息償還分の地方交付税措置5万8,000円を受けるものでございます。

7款2項1目、基金繰入金の2節、退職手当積立基金繰入金は、退職者が増えたことにより1,192万円を増額するものでございます。

8款1項1目、繰越金の1節、純繰越金につきましては、令和2年度決算の繰越金額が確定したため、4,123万5,000円の増額補正を行うものでございます。

消防補6ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費について御説明申し上げます。

歳出予算のページでも御説明いたしましたように、阿南消防署の雨漏り修繕事業につきまして、次年度への繰越明許とさせていただきたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

新井委員。

(新井委員) 御説明ありがとうございます。消防補6、今一番最後に言われたところ、繰越明許費の関係で、金額はそういうものかなとは承知いたしましたが、この阿南消防署雨漏りというそのところに注目をしたいんですが、耐用年数はまだかなりある建物と理解すればよろしいんですか。それとももうかなり老朽化が進んでいる建物の中でこういう補修をしなければならぬ状況が続いているのかどうか、確認をさせてください。

(熊谷(泰)委員長) 松下課長。

(松下消防本部総務課長) 耐用年数といえますか、耐用年数、ちょっと調べさせていただきますが、今、阿南消防署建設を要請しておりますけれども、その次に予定をしておるものがございます。すみません、高森消防署を庁舎の建て替えを今予定しておりますけれども、その次に阿南を予定しておるものがございます。

(熊谷(泰)委員長) 新井委員。

(新井委員) そうしますと、かなり老朽化が進んでいるという、延命措置のためのこういった作業ということで承知をさせていただきましたが、それでよろしいでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 松下課長。

(松下消防本部総務課長) はい、議員おっしゃるとおりでございます。

それで、すみません、阿南消防署の庁舎でございますけれども、昭和61年度建設ということになっております。よろしく願いいたします。

(新井委員) はい、結構です。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

(3) 議案第5号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案」

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第5号「令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第5号について御説明申し上げます。

今案は、令和3年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案でございます。

稲葉補1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,502万4,000円を追加いたし、補正後の歳入歳出予算の総額を1億9,853万4,000円といたしたいとするものでございます。

まず、歳出から御説明をいたします。

議案書、稲葉補12・13ページをお開き願います。

まず、2款1項1目、清掃総務費でございます。24節の積立金でございますが、1,000万円、こちらは諸収入、売電収入相当が財源でございます。稲葉クリーンセンター電気事業基金への新規積立てでございます。それから、基金利子積立金2万4,000円、こちらは、財産収入が財源となっております。

その下、27節、繰出金でございます。500万円でございますが、こちらは500万円を一般会計へ繰り出すものでございまして、こちらの補正は一般財源によるものでございます。

お戻りをいただきまして、続いて、歳入について御説明いたします。

稲葉補10・12ページを御覧ください。

1款1項2目、基金運用収入2万4,000円でございますが、こちらは基金利子の増額でございます。

3款1項1目、繰越金でございますが、こちらは令和2年度からの純繰越金でございます。

それから最後に、4款1項1目、雑入でございます。1,000万円でございますが、こちらは、稲葉クリーンセンターの売電相当収入の増額を計上いたしましたものでございます。稲葉クリーンセンターの電気事業につきましては、売電相当収入が当初の想定より増加したことから、当初の売電相当収入から1,000万円の増額を見込み、電気事業基金へ新たに積み立てたいとするものでございます。

稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）の御説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

新井委員。

(新井委員) ただいまの稲葉補12ページのところで、売電のことなんですが、先ほどの古川委員のところでもあったかと思いますが、売電、この辺り機械的にあとどのくらい余力があつての今売電ができる状況なのか。例えば、100%のマックスの中で今50%くらいの中でこのくらいの売電相当量が発生しているとか、そういった容量の物理的な説明を少しいただけるとうれしいんですが、いかがでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) 御説明申し上げます。稲葉の運営につきましては、開設の当初に、いわゆる業者との契約の中で20年間の計画ということで落札をされまして、その中で事前に業者のほうでもごみの処理量に伴ってのシミュレーション、こちらで売電収入というものも立てまして、連合のほうでもそれに基づいて20年間の運営費等を計算をしてお

るわけですが、御案内のとおりごみの量が減っていない、ごみを燃やすと確かに電気が増えるということで、現状、9,000万円余の部分のごみの処理が売電相当収入として計上させていただいておりますので、4年間たつてごみの量に関しまして新たにシミュレーションをさせて検討をしておりますと、徐々にごみの処理量というものもシミュレーションでは減っていきますので、若干の減額というのがありますけれども、おおむね現状の金額で推移するものと、20年間の範囲ですが勘案はしておりますのでございます。

(熊谷(泰)委員長) 事務長、発電の余力がどれだけあるかという質問だと思いますので、全体の発電量に対して、売電に売るための余力の電力がどのくらいあるかという質問だと思いますので、簡潔な答弁をお願いしたいというふうに思います。

飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) 今現状、ごみが多い中で一日93トンの処理の中でございます。それで、余力につきましては、いわゆるパンパンという状況ではございません。いわゆる業者のほうともきちんと確認をいたしておる中で。

(熊谷(泰)委員長) ごみ処理ではなくて、発電量の余力のことを聞いていると思いますので。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 大変失礼いたしました。発電につきましては、基本的に施設の中で使用する電力というのは、運転状況によって多少山がありますけれども、そこで使われるもの以外は全て売電に回っておりますので、余力という意味では、余力は全て売電に回っているという答弁になるのかと思いますけれども、施設の能力という意味からすると、2年前だったかな、発電設備そのものの増強をしておりますので、施設の発電力とすると若干余裕はあるんですけれども、当然、ごみを燃やして発電という施設でございますので、そこは搬入されるごみの量によって変わってくるというそういうことになってくるかと思えます。

(熊谷(泰)委員長) 新井委員。

(新井委員) ごみの量と比例することは分かっておりますが、その例えばそのモーターで発電するんですかね、そのモーターの容量があとどのくらいあるのかというそんな質問なんですけれども、ざっくりといえば。

(熊谷(泰)委員長) どのくらい電力をつくっているかということだと思います。

飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) お答えいたします。いわゆる電気施設、これ法定の耐用年数というのは15年が法定耐用年数でございます。

(熊谷(泰)委員長) 発電量です、発電量。何キロワットとかあるかと思うんですけれども。

後で調べていただけますか。

(飯田環境センター事務長) 失礼いたしました。後で御報告申し上げます。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

新井委員。

(新井委員) その数字がいろいろ報告あろうかと思いますが、非常にごみ自体が燃やして、燃やすこと自体が悪いというそういう風潮も一部ではあるかもしれませんが、決して空気中におかしなものが出ない限り、私は別に悪いことではないと思っております。いわゆる、ごみがこういった売電によって市町村、皆さん方の資源、お金となって返ってくる分に

はいいことであろうかと思ひまして、質問させていただきました。

先ほど、ごみの量が多いということで、この相当で推移をしていくというようなそんな説明もあったかと思ひます。その辺り、クリーンにしっかりと財源確保ができれば決して悪いことではないと思ひますので、その辺り含めて発言をさせていただきました。

後ほど、その資料を頂ければと思ひます。よろしくお願ひします。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

採決に関係をしますか、新井委員。

(新井委員) いいえ、しません。

(熊谷(泰)委員長) よろしいですか。じゃあ、説明を後で受けるということで、それでは、ほかに御質疑がなければ質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案どおり可決されました。

(4) 議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分割分

(熊谷(泰)委員長) 次に、議案第6号「令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分割分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。

まず、執行機関側からの説明を願ひ、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。

なお、説明者は、歳出予算の説明の際、併せて、関係する歳入の説明をお願いいたします。また、行政評価の際、二次評価で意見を付された事業に関しては、補足説明資料の事業進行管理表を用いて説明をお願いをいたします。

質疑に当たっては、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いをいたします。執行機関側の説明を求めます。

4款、清掃費、6款、公債費を一括して説明願ひします。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第6号、令和4年度南信州広域連合一般会計予算(案)、衛生費分の御説明を申し上げます。

まず、歳出から御説明を申し上げますので、予算書の30・31ページを御覧いただきたいと思ひます。

30ページの下段になります4款、衛生費、衛生費につきましては、総額7億4,478万9,000円、前年度対比で7,308万2,000円の増でございます。

4款1項1目、ごみ中間処理施設清掃総務費でございますが、大事業01、人件費につきましては、正規職員の給料、手当及び会計年度職員の報酬等でございます。

続きまして、32・33ページ中ほどにお進みをいただきたいと思います。大事業10、一般管理費、中事業02、稲葉クリーンセンター一般管理費でございます。2,701万4,000円でございますが、こちらは、施設管理に係ります委託料、また委託料事業費、事業経費が主なものでございます。

この目の財源につきましては、分担金、市町村負担金、財産収入、諸収入でございます。

続きまして、34・35ページをお開きください。

3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費、大事業10、ごみ処理費、中事業02、稲葉クリーンセンターごみ処理費4億1,313万1,000円でございます。前年度比で4,731万4,000円増でございますが、こちらの主な要因を申し上げます。ごみ搬入量の増加に伴う施設維持管理業務委託料に係る精算金の増加が447万余、及び施設長寿命化計画による工事費が前年度と比較して増加、前年度の計画よりも工事が多いということで、こちらが4,066万7,000円、こちらが増額したことによりまして、予算の増額ということになっております。

以下、主な内容を御説明を申し上げます。

12節、委託料の主なものでございますが、稲葉クリーンセンターの運転に係る施設運転維持管理業務委託料、こちらが2億7,899万5,000円、及び残渣処分業務委託料3,462万7,000円でございます。

続いて、36・37ページをお願いいたします。

14節、工事請負費7,007万6,000円につきましては、施設の長期保全計画の中で年度ごと計画的に更新、メンテナンス工事を実施するものでございまして、4年度につきましては、ごみクレーン、ごみ切断機、燃焼ストーカ等の整備工事を予定しているところでございます。

この目の財源は、分担金、ごみ処理施設使用料、及び一般財源でございます。

続きまして、4目、飯田竜水園清掃総務費でございます。大分類01、人件費でございますが、こちらは、4,289万3,000円ですが、正規職員の給料、手当、及び会計年度職員の報酬等でございます。

それから、大分類の10、一般管理費514万4,000円でございますが、こちらは、飯田竜水園の一般管理費でございまして、施設管理の委託料、事業経費が主なものでございます。

この目の財源は、分担金、市町村の負担金、財産収入、及び諸収入でございます。

続きまして、38・39ページにお進みください。

下段です。6目、飯田竜水園し尿処理費2億1,129万8,000円につきましては、飯田竜水園のし尿処理に関わる経費でございます。

大分類の10、し尿処理費の主なものにつきましては、し尿処理の薬剤関係、それから処理棟の電気料、それから施設保守点検業務委託料、汚泥処分業務委託料、工事請負費等でございます。前年度と比較をいたしまして、2,745万9,000円増ということになっておりますが、主な要因につきましては、し尿処理に用いる消耗品、薬剤費の増加、こちらが327万余、こちら単価・輸送費の値上げということで増額となっております。それから、施設保守点検業務委託料の増加で、こちらが1,092万余ということ、増額。それから、施設整備工事費の追加、こちらが1,400万3,000円

の増額ということで、こちらが増額の主な要因となっております。

12節の委託料のうちでございますが、施設保守点検委託料といたしまして、脱臭設備保守、受入槽の沈砂除去、廃棄物処理法所定の法定精密度検査を実施をいたします。

おめくりをいただきまして、40・41ページにお進みをください。

14節、工事費1,526万8,000円につきましては、処理棟の照明器具の更新工事と搬入車両を計測するトラックスケール、量りでございます。こちらの2台の改修工事を予定しているところでございます。

この目の財源につきましては、分担金、それからし尿処理施設使用料、それからトラックスケールの工事につきましては、し尿処理施設整備基金で対応を行いたいとするものでございます。その他の分については、一般財源ということでございます。

続きまして、40・41ページの中段です。

7目、リサイクルセンター運営管理事業費372万7,000円でございますが、こちらは、桐林クリーンセンターの隣にございますリサイクルセンターの運営管理に要する費用でございます。主なものといたしまして、12節、委託料、施設管理業務委託料64万4,000円、こちらは、電話、来訪者受付に係るシルバー人材センターへの委託料でございます。講演業務委託料42万3,000円は、リサイクルセンターで実施をしております環境学習講座に係る委託料、それからリユース品整備加工業務委託料86万4,000円につきましては、施設で受け入れておりますリユース品の加工修繕に係る、こちらもシルバー人材センターへの委託料でございます。

この目の財源につきましては、分担金、リユース品取扱手数料、及び諸収入、リサイクルセンターの雑入と一般財源でございます。

それから、6款、公債費でございますが、こちら元金と利子の償還でございます。衛生費関係では、旧焼却場解体の元金利子、それからリサイクルセンターの関係の元金利子、それから稲葉クリーンセンターの元金利子の3件でございます。財源につきましては、分担金、及びし尿処理施設整備基金繰入金でございます。

ここで、予算書52ページ、附表3を御覧をいただきたいと思っております。

地方債の現在高の推移が掲載をされておりますので、こちらも併せて御参照をいただければと存じます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

予算書の10・11ページにお戻りをください。

まず、1款2項3目、衛生費負担金では、前年度比較で5,126万6,000円の増でございます。増額の内訳でございますが、ごみ中間処理施設市町村負担金が15万8,000円の増、飯田竜水園市町村負担金が552万9,000円の増、それから、稲葉クリーンセンター負担金が4,577万9,000円の増でございます。

続いて、予算書の12・13ページをお願いをいたします。

2款1項1目、衛生使用料でございます。2億1,228万1,000円でございますが、こちらは、稲葉クリーンセンターごみ処理施設使用料及び飯田竜水園のし尿処理施設の使用料でございます。

それから、2款2項1目、衛生手数料10万円につきましては、リサイクルセンターのリユース品の取扱手数料でございます。

5款1項2目、基金運用収入は、各基金利子でございます。衛生費関係では、し尿処

理施設整備基金とごみ中間処理施設整備基金でございます。

それから、7款1項4目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金2,500万円は、稲葉クリーンセンターの売電相当収入から運転期間中の必要経費を積み立てて残った余剰分を一般会計に繰り入れるものでございます。

それでは、ここで補足説明資料の令和4年度南信州広域連合予算(案)の特徴及び概要についてということで、こちらの2ページ、(8)イを御覧いただきたいと思います。

こちらの2,500万円の各会計の余剰金ということでイでございますが、稲葉クリーンセンターの特別会計繰入金2,500万円の用途充当先ということで3件、項目と金額が記載してございますので、併せて御覧をいただきたいと思います。

それでは恐れ入ります。予算書14・15ページへお戻りをいただきたいと思います。

7款2項1目の基金繰入金6,269万円のうち、衛生費関係は、し尿処理整備基金から1,756万円を繰り入れ、当該施設の整備工事に充てるものでございます。

それから、8款、繰越金でございますが、こちら衛生費分は1,915万円でございます。

続きまして、9款の諸収入でございます。2項2目の雑入のうち、3節の衛生費雑入でございますが、竜水園雑入は、電柱敷地料1,000円、それからリサイクルセンター雑入は、太陽光発電の収入1万4,000円、稲葉クリーンセンター雑入は、自動販売機の設置に係る電気料6万5,000円でございます。

恐れ入ります。また、補足説明資料の11ページにお戻りをいただきたいと思います。

まず、ナンバー29、ごみ中間処理施設運営管理事業でございますが。

(熊谷(泰)委員長) ちょっと待ってください。このA3の物の一番上。

(飯田環境センター事務長) A3の用紙11ページでございます。

(熊谷(泰)委員長) よろしくをお願いします。

(飯田環境センター事務長) 失礼いたしました。こちら、ごみ中間処理施設運営管理事業費でございますが、こちらにつきましては、現行のごみ処理料金の検証を行うこと、もう1点、ごみ処理キャンペーンの実施以外のごみ減量化施策の検討を行うことという2点の御指摘を頂戴しております。こちらに関しましては、稲葉クリーンセンター一般管理費の技術支援業務委託料50万がございしますが、こちらのほう等を活用いたし、また、市町村の担当者の皆さんと情報共有・連携を図り、2点を関連づけながら検討を進めてまいりたいと考えております。

その下のナンバー30は、リサイクルセンター運営管理事業でございますが、こちらも2点、住民、群市民への周知をさらに進めること、もう1点、桐林クリーンセンターの後利用については様々な課題があり、方向性がつかみにくい部分はあるが、現状把握をしっかりと行い、リサイクルセンターの在り方研究につなげる、2点の御指摘を頂戴しております。郡市民の皆様への周知の推進につきましては、広報誌等のメディアを活用、工夫をいたし、情報発信の充実を図ってまいりたいと考えております。もう1点、桐林クリーンセンターの後利用とリサイクルセンターの在り方研究に関しましては、引き続き地元の竜丘地区の皆さんの御意見も頂戴しながら、また企業産業の呼びかけの対応も並行して行い、適切な処理、検討を進めてまいりたいと存じます。

一般会計予算、衛生費の関係の御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

質疑は、予算書のページを告げてから行ってください。

御質疑はございませんか。

いかがでしょうか。

原委員。原委員、どうぞ。

(原委員) 予算書の41ページのリサイクルセンター、今、一番最後に説明があったところ、それについてお聞きしたいんです。分かりやすいのが、その進行管理表の30番、これで見ると分かりやすいと思うので、こちらでちょっと具体的にお聞きしたいと思うんですが、この事業の利用者というのは、今ここにありますようにそんなに多くないんですが、と思われるんですが、1市3町9村で運営されていると思うんですけど、どんな人たちがこの施設を利用されているんでしょうか、その地区別でいくと。

(熊谷(泰)委員長) 答弁よろしいですか。

すぐに答え出なければあれですけども。

(原委員) そのことは次の問題として、続けてですが、この事業、言ってみればあそこの桐林に例えば売木村からここに来て、いわゆるこの施設を利用して、いわゆるリサイクルに対して理解を深めているかという、どうなのかなというところもあるんです。これは月曜日休みですよ、確か。ですと、毎日やっているんですが、そのことを考えると、方向性とする、各地域でやったほうがいいのかという話ですよ、これ。それぞれの地区でリサイクル活動をやったほうが、この場所でやることの意味がどれだけあるのかなと思うんですが、その点、どのように考えているんでしょうか。

(熊谷(泰)委員長) 飯田事務長。

(飯田環境センター事務長) 当施設の設置の経緯につきましては、一番の目的はいわゆる3R、リユース・リデュース・リサイクル、こちらを推進する施設ということで建設をいたしております。この建設に至ったことにつきましては、稲葉を整備する中でこういった施設というものを、いわゆる公債費、起債のほうをいただくについて、条件という語弊がありますが、こういった3Rの推進の施設も設置するというのがこちらの公債費の中で国からの条件として出されておる中で、この3Rを推進する施設ということでございますので、やはり、稲葉の施設、広く郡市民の皆様、飯田及び12町村の皆様に使っていただいているという中では、連合として関わって、こちらの設置のほうを運用しておることが観点、肝要かなというふうに考えております。

以上です。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) これが稲葉のクリーンセンターの施設整備のための条件ということが大きな考え方だと思うんですが、これってそうするとその期限とか何かあるのかな。これは、ない。そのクリーンセンターを建てたことによって、これを維持しなければいけないということになっているとしたら。これずっとやっていかなきゃいけない事業なんですか。

(熊谷(泰)委員長) 高田副管理者。

(高田副管理者) 今のリサイクルセンターのできた経過ですけど、29年まで稼働していた桐林クリーンセンターの一代前の平成元年から平成14年まで運転をしていた初代の桐林クリーンセンターが閉鎖になり、新しいクリーンセンターができて、桐林の。桐林の最初のほうのクリーンセンターをどうやって解体するかと、そこにアスベストもあり、いろいろ

あった中でどうやって解体するかの中で国の補助金で解体してもいいよと。その代わり、クリーンセンターのような、ごみの減量だとか3Rだとか、そういうことに資する施設を造ることを条件で、解体についても補助金を出しますよと。で、起債もオーケーですよというふうになって、平成20年頃だったと思いますけれど、解体事業があつて、そのときにリサイクルセンターもできたという経過があります。ですので、一応、厚生労働省の補助金が入った施設になっていますので、その基準年限分は拘束があるということですので、最低でも15年間ですので、まだまだ期間としては、拘束期間は残っておりますけれど、考え方とすると、2代目の桐林クリーンセンターの横にリサイクルセンターがあつた頃は、ごみの搬入があり、ごみの中で使える物はリサイクルセンターへ回してみたいなことがあつたわけですけど、今は全く桐林クリーンセンターは閉じられていますので、リサイクルセンター単独の施設になっていますので、そこを含めて、あと補助金や起債の残年数も含めながら、どういうふうを考えていくのかというのが課題だなというふうに思っております。

もう1つは、桐林クリーンセンターは、地域との話の中で、できるだけ産業振興に役立つような方向で後利用を考えようということで、飯田市のほうの産業経済部のほうで、今の桐林クリーンセンターの後利用の企業との交渉とかをやっていたいておるんですけど、そのときにリサイクルセンターがあそこにあることが、差し障りがあるのか、駐車場とかいろんな使い方の中で、そういうことも含めての関連性があつて、先ほどの事務事業の進行管理表の表現になっているのかなというふうに思いますが、いずれにしてもリサイクルセンターは、施設の目的としてのものと、それから今までの経過の中でどう考えるかというのは課題として、私どもとしては、私とすれば課題として捉えているということでございます。

(熊谷(泰)委員長) 原委員。

(原委員) そうすると、ちょっと年号が聞き取り漏らしましたがけれども、平成20年当時、21年当時ということで、厚生労働省の補助金要項でいくと十四、五年ということになると、そろそろということもあるわけですね。その中で、それから当時、ごみ処理を持っていくときに、言ってみればそこに寄ることもあつたということになってくると、やっぱり活用・効用と考えても問題があるということですね。

いずれにしても、残余期間を含めて、これは考えていかなかきやいけない課題だなと。むしろリユースを考えていくなら、今の桐林から今の施設に持っていったほうがいいのかもわからないし、ということですね。

課題がある事業ということとはよく分かりました。ありがとうございます。

(熊谷(泰)委員長) そのほか質疑はございますか。

原委員、先ほどのリサイクルセンターの利用者というのは、聞かないと採決には。よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第6号の当委員会分割分について採決いたします。
お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号の当委員会分割分は、原案のとおり可決されました。

ここで、地方自治法第105条の規定によりまして、当委員会に議長が出席しておりますので御報告をいたします。なお、採決に当たっては、議長に表決権はございませんので、申し添えておきます。

(5) 議案第8号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」

(熊谷(泰)委員長) それでは、次に、議案第8号「令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下総務課長。

(松下消防本部総務課長) 議案第8号について御説明を申し上げます。

予算書の71ページを御覧ください。

本案は、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億9,130万円と定めたいとするものでございます。第2条は、地方債の起債の目的、限度額、利率などにつきまして第2表のとおり定めるもの、第3条は、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、まず、歳出予算を御説明申し上げますので、84・85ページを御覧ください。また、補足説明資料の10ページでございまして、後期基本計画計上事業の進捗管理表25番から28番までについても併せて御覧いただければかと思えます。なお、広域消防の各事業に関する行政評価におけます指摘事項は特にございませんでした。

それでは、1款1項1目、一般管理費の人件費から御説明を申し上げます。職員219名分の給与、手当、会計年度任用職員の報酬、手当などが主な内容でございまして、このうち、退職手当は、退職予定者が前年度より9人増えまして13人となることから、2億8,600万円を計上させていただいております。財源は、構成市町村負担金、県支出金、繰入金、諸収入、及び一般財源でございまして。

8節、旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のため各種研修に充てるものが主なものでございまして、研修派遣先としましては、長野県消防学校43名、救急救命士養成研修所2名、総務省消防庁へ1名、消防大学校1名などを予定しております。

87ページを御覧ください。

細節10、需用費のうち、消耗品費の主なものは、火災現場活動で着用する防火服につきまして、平成20年度に更新してから14年が経過しておりまして、毀損状況が顕著なため、令和4年度から令和5年度までの2年間の更新計画としまして、令和4年度は職員半数分の2,366万1,000円を計上しております。

また、労働安全衛生法施行令の一部改正によりまして、高所作業における安全装置の義務化に伴いまして、墜落制止用器具の更新120名分、171万6,000円を計上

し、職員の安全確保を図りたいとするものでございます。

修繕料につきましては、消防本部の消防救急デジタル無線及び高機能指令システム導入後8年が経過し、機器の故障が懸念されることから、保守部品代及び交換費用等44万8,000円を計上したほか、伊賀良消防署の伸縮門扉の更新52万8,000円など、庁舎の長寿命化に係る保守が主なものでございます。

細節11、役務費の通信運搬費は、119番回線指令システムのほか、一般電話、OA機器等通信回線の使用料が主なものでございます。

細節12、委託料につきましては、消防無線指令施設、火災放送設備などの通信設備に関する保守点検業務委託のほか、職員の健康診断業務委託料などでございます。

細節14、工事請負費の庁舎施設改修工事につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、飯田消防署のトイレ・洗面所等の改修工事964万円を計上してございます。この事業費は、緊急防災・減災事業債を財源とするものでございます。そのほか、飯田消防署の照明LED化工事480万6,000円、座光寺分署の外壁及び軒天修繕工事275万円が主なものでございます。

細節17、備品購入費につきましては、事務用パソコン12台の更新が主なものでございます。

細節18、負担金補助及び交付金につきましては、87ページ下段から89ページにわたってお示しのとおり、消防学校入校経費371万5,000円、救急救命士養成研修455万9,000円などの職員育成のほか、救急活動に対する医師による事後検証、及び指導にかかる飯伊地区メディカルコントロール分科会負担金203万9,000円などが主なものでございます。

ここまで7節、報償費から26節、公課費までの財源は、構成市町村負担金、使用料及び手数料が主なものでございます。

89ページ、中段の大事業12、退職手当積立基金積立金は、令和4年度末をもって定年退職する職員数がピークとなることから、将来にわたる退職者数と必要な基金積立額をシミュレーションした結果、前年比2,180万円の減額をしてございます。財源は、構成市町村負担金、基金利子のほか、広域連合事務局への派遣職員1名分の負担金でございます。

続きまして、1款1項2目の常備消防費でございますが、10節、需用費の消耗品、燃料費、修繕料、それから役務費の手数料、保険料につきましては、消防活動に必要な消耗品の購入及び消防車両の点検整備などを含む維持管理に係る費用でございます。このうち消耗品では、新型コロナウイルス感染症対策として、救急搬送中に傷病者からの飛沫感染を防ぐストレッチャーエアロゾルカバーの購入、救急隊員の感染防止物品の増強などを予定しております。

17節、備品購入費につきましては、災害対策として、当地域において発生の可能性が高い土砂災害への対応強化を図るため、飯田消防署へ配置する地中音響探知機317万9,000円のほか、救急活動における心肺機能停止症例への対応として羽場分署及び龍江文書へ配備する自動式心マッサージ器2台602万円などを計上しております。

この目の財源は、構成市町村負担金でございます。

89ページ下段から91ページ上段にかけては、1款1項3目、消防施設費でございます。消防施設費のうち、89ページ一番下段の12節、委託料の消防緊急指令装置保

守点検業務委託料は、消防OAシステム支援情報端末の更新業務委託を行うものでございます。消防OAシステムは、平成25年12月に整備したもので、消防本部指令システムと連動し、防火対象物や危険物情報、災害事案や救急事案情報などを管理するシステムでございます。導入から8年が経過しまして、各消防署の支援情報端末に不具合が散見されておりまして、修理が必要となると二、三か月を要し、業務に支障を来すことから更新をしたいとするものでございます。753万5,000円を計上させていただきます。

資料をおめくりいただいて、91ページの最上段、設計監理委託料は、高森消防署庁舎建設に係る実施設計業務委託として2,802万8,000円を計上させていただきます。

17節、備品購入費では、伊賀良消防署の高規格救急自動車の更新3,050万円、平谷分署の消防ポンプ自動車更新3,300万円が主なものでございまして、この2台につきましては、国庫補助事業である緊急消防援助隊設備整備費補助金を主な財源とするものでございます。そのほかに連絡車2台を更新をする予定であります。

車両更新の理由としましては、現在稼働中の伊賀良消防署の高規格救急自動車は、平成23年に導入しまして、全署で2番目に出動件数が多い地域を管轄をしておると、走行距離は15万3,000キロを超えておりまして、エンジンオイルの減少、さびによるフロアの穴あき、電装関係の不具合等の経年劣化が著しいため、更新をするものでございます。また、平谷分署の消防ポンプ自動車は、平成15年に購入しまして、走行距離は1万2,000キロメートルですが、寒冷地のため融雪剤の塩化カルシウムなどの散布により、特に足回りの腐食が進んでいることから更新が必要となったものでございます。そのほか連絡車2台についてもエンジン関係や足回りなどの件で劣化が著しいことから更新をするものでございます。財源は、先に御説明しました地方債及び補助金のほか、構成市町村負担金でございます。

2款、公債費につきましては、平成24・25年度デジタル無線指令施設整備、及び平成30年度Jアラート更新整備に係る元金及び利子の償還金が主なものでございます。令和2年度の13メートルブーム付多目的消防自動車更新整備に係る地方債償還につきましては、利子のみの償還でございます。財源は、構成市町村負担金及び交付税算入分負担金でございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

81ページを御覧ください。

1款1項1目、負担金のうち1節、構成市町村負担金は、14市町村にお願いしている負担金でございまして、前年と同額の18億9,000万円とさせていただきたいと存じます。なお、負担金の市町村割合につきましては、広域連合規約によりまして、構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政事業額に応じて算出するものでございます。

3節、交付税算入分負担金は、地方債に係る地方交付税措置分でございまして、事務手続上、例年13町村分を一括して飯田市が交付を受け、これを飯田市から交付税算入分負担金として収めていただくものでございます。

2款、使用料及び手数料は、消防本部庁舎の使用料及び危険物並びに火薬類の許認可

事務等の手数料が主なものでございます。

3款、国庫支出金は、先ほど歳出の消防施設費で説明をいたしました伊賀良消防署の高規格救急自動車及び平谷分署の消防ポンプ自動車購入に係る緊急消防援助隊設備整備補助金でございます。これは、総務省消防庁が拡充を図る緊急消防援助隊登録車両として整備をすることにより、国庫補助金が活用できるものでございます。

4款、県支出金は、長野県から特例処理事務として委任を受けております火薬類等の許認可事務に対する交付金でございます。

5款、財産収入は、財産調整基金及び退職手当積立基金の利子収入でございまして、該当基金へそれぞれ積立てをさせていただくこととしております。

7款、繰入金のうち、1款1目1節、繰入金は、職員の児童手当分を広域連合一般会計から繰り入れるものでございます。

2項1目2節、退職手当積立基金繰入金は、定年退職見込みの職員13名に係る退職手当分を基金から繰入れするものでございます。

81ページ下段から83ページにかけての8款、繰越金は、83ページ上段を御覧ください。1節、純繰越金として、前年度からの繰越金を計上してございます。

9款、諸収入のうち、1項1目、中央自動車道支弁金は、中央自動車道における救急業務に対する支弁金でございます。

1項2目、受託事業収入は、飯田市への派遣職員1名と長野県消防防災航空隊への派遣職員1名の人件費分について、それぞれ収入を受けるものでございます。

10款、連合債は、高森消防署庁舎建設実施設計業務委託及び新型コロナウイルス感染症対策工事に係る起債でございます。いずれも緊急防災・減災事業債の対象事業として計画するものでございまして、事業費の全額が起債対象となり、そのうち70%が地方交付税措置として算入されるものでございます。

起債につきましては、74ページをお開きください。

本議案、第2条に定める第2表、地方債がこの表でございます。限度額につきましては3,760万円で、起債の方法、利率、償還方法につきましては、表に記載のとおりでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、附表について御説明申し上げます。

92ページを御覧ください。

附表1、給与明細書といたしまして、92ページから96ページまで人件費の詳細をお示ししてございます。97ページには附表2といたしまして、地方債の現在高及び見込額に関する調書、98ページには附表3といたしまして、市町村別負担金額と地方債に係る地方交付税算入額をまとめた表を添付してございますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) ないようでございますので、なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

議案審査の途中でございますけれども、ここで暫時休憩としたいと思います。再開を15時でよろしいでしょうか。

飯田事務長、先ほどの今のうちにちょっと調べていただければと思いますが、よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

では、休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

(熊谷(泰)委員長) 休憩を閉じ、審議を再開いたします。

ここで、先ほどの質疑に対する答弁をいただけるようですので、稲葉クリーンセンターの発電量とリサイクルセンターの利用者について、飯田事務長、よろしく願いします。

(飯田環境センター事務長) では、まず、稲葉の発電の関係をお答えをいたします。蒸気タービンの発電機でございますが、最大で1,343キロワットアワー、1時間で、でございます。ちなみにとということで、予算の計上の見積りで売り買いますと、やはり1,300に届くぐらいで予算計上が出ておりますので、やはり議員御指摘のように物すごく余裕があるのかというと、ちょっとその部分は若干厳しいものがある、引き続きごみの減量という部分にも取り組んでいくということが大変必要かなというふうに感じておる次第であります。

もう1点、今度は原議員さん、リサイクルセンターの関係のどのような利用者ということですが、これ、飯田と郡市民の皆さんで数字を今、現場に確認をいたしました。3年度の現在の割合であります。おおむね飯田が70%、それから郡の住民の皆さんが30%で、やはり比較的車でアプローチが多いところの郡市民の皆さんが多く使っているということですが、やはり訪れてくれる皆さんの内訳ということと申しますと、コロナ禍で片づけをうちの中でやって、これをちょっと持ち込むということと申しますので、かなり幅広い年層にわたっておるということを確認をいたしております。

大変失礼いたしました。以上でございます。

(熊谷(泰)委員長) 新井委員、原委員、よろしいでしょうか。

(6) 議案第9号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」

(熊谷(泰)委員長) それでは、次に、議案第9号「令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(飯田環境センター事務長) それでは、議案第9号、令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)について御説明を申し上げます。

予算書の99ページをお開きをいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,764万円と定めたいとするものでございます。本特別会計におきましては、稲葉クリーンセンターにおける売電相当収入を活用いたしまして、発電事業に係る事業を行うものでございます。売電益につきましては、毎年度電気事業基金へ6,500万円を積み立て、この基金から施設の保全計画に従って実施する発電施設のメンテナンス工事、売電益に課税される消費税の納税、及び電気事業債の償還に充てていくという仕組みになってございます。また、毎年度、電気事業基金へ積み立てた後の残りの売電相当収入につきましては、一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用していくものでございます。

それでは、歳出から御説明を申し上げます。

予算書の110・111ページをお願いいたします。

2款1項1目、清掃総務費9,444万5,000円でございます。

12節の委託料でございますが、こちらは、売電相当収益に課税される消費税の申告に関わる電子申告を税理士へ委託するための委託料でございます。

24節、積立金6,502万2,000円でございますが、こちらは、電気事業基金への新規積立金及び基金利子の積立てでございます。

26節、公課費441万2,000円でございますが、こちらは、令和3年度の売電相当収入に課税される消費税の支払額でございます。

27節、繰出金は、売電相当収入の余剰金を一般会計に繰り出すものでございます。一般会計における充当先につきましては、先ほど一般会計補足説明資料で御確認をいただいたものでございます。

1目、清掃総務費の財源につきましては、財産収入、基金利子と電気事業債繰入金、及び売電相当収入でございます。

続いて、2款1項3目、ごみ処理費でございますが、2,024万円、こちらは、発電設備のメンテナンス工事費でございます。令和4年度につきましては、発電施設に係る廃熱ボイラーの点検整備工事を行うものでございます。

3目、ごみ処理費の財源は、電気事業基金及び一般財源でございます。

続いて、3款の公債費2,295万5,000円でございます。こちらは、発電施設の整備に活用しました電気事業債に係る元金及び利子の償還でございます。財源は、電気事業基金繰入金でございます。

1枚おめくりいただきますと、附表1がございまして、電気事業債の現状が掲載をしておりますので、併せて御覧をいただきたいと思っております。

それでは、続きまして、歳入について御説明を申し上げます。

お戻りをいただきまして、108・109ページを御覧いただきたいと思っております。

1款、財産収入2万2,000円は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款、繰入金につきましては、電気事業基金からの繰入金でございます。歳出で御説明をいたしました消費税申告委託、消費税納税工事請負費、及び公債費の償還に充当

されるものでございます。

3款、繰越金5万円は、純繰越金でございます。

4款、諸収入9,000万円につきましては、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

(熊谷(泰)委員長) 説明が終わりました。

質疑はございますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) なければ討論を終結いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(熊谷(泰)委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

5. 閉会

(熊谷(泰)委員長) 以上で、本日の議案は全て審議が終了いたしました。

以上をもちまして、消防環境委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時10分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 消防環境委員長
